

令和6年度和歌山県総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 令和7年2月20日(木) 午後3時30分から午後5時00分まで
- 2 開催場所 県庁北別館4階 第1委員会室
- 3 出席者 知 事 岸 本 周 平
教 育 長 宮 崎 泉
教 育 委 員 原 田 晋 平
教 育 委 員 柳 川 敏 彦
教 育 委 員 山 中 浩 子
教 育 委 員 上 田 さとみ
教 育 委 員 多 田 稔 子
副 知 事 下 宏
共生社会推進部長 島 本 由 美
福祉保健部長 今 西 宏 行
- 4 協 議 教育と福祉の連携について
意見交換 県立高等学校における普通科の在り方について
- 5 議事内容

事務局

ただいまから令和6年度和歌山県総合教育会議を開催いたします。開会にあたりまして、岸本周平和歌山県知事からご挨拶をお願いいたします。

知事

本日、教育委員の皆様には、和歌山県総合教育会議のため、ご参集いただきありがとうございます。本会議は知事部局と教育委員会との間で意思疎通を図る大事な会議

です。本日のテーマは「教育と福祉の連携について」です。この他に、もうひとつのテーマがあります。これについての私の問題意識は後で申し上げますが、今は、これまでの教育の在り方をそろそろ抜本的に見直していかなければいけないギリギリのタイミングではないかなと思っています。生成 AI が誕生し、世の中がすっかり変わっていますから、これまでのように教科書の内容を覚え参考書を理解し、あらかじめ答えのある問いに答えるということは、何の意味もなくなってしまっています。自ら問いを作る能力、あるいはコミュニケーション能力、大きく言うと「人間力」を育成する教育にしていかなければならない中で、私は、これまでの教育を抜本的に見直さなければいけないのではないかという問題意識を持っています。そこで、これについてもご議論をいただければと思っています。今日はどうか忌憚なくお話をしていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

事務局

はじめに、お手元に配布しております本日の資料の確認をさせていただきます。次第、出席者名簿、配席図、和歌山県総合教育会議運営規則、「教育と福祉の連携」というタイトルの生涯学習課説明資料と参考資料をお配りしております。不足している資料等はありませんか。それでは議題に入ります。議長は知事となっておりますので、岸本知事よろしくお願いいいたします。

知事

昨年 10 月から新しく教育委員会に就任された 2 名の方から自己紹介をお願いします。まず上田委員からお願いします。

上田委員

湯浅町教育委員会で、スクールソーシャルワーカー、家庭教育支援チームのリーダーをしております上田さとみです。どうぞよろしく申し上げます。私は以前、保育所で勤務しており、定年と同時に教育委員会でお世話になっています。保育所で勤務していた立場として福祉の面から、教育委員の立場として教育の面から、こども、家庭、学校を見てみると、今回の議題である「教育と福祉の連携」は、とても必要であると感じています。和歌山のこどもの健やかな育ちについて、私たち大人がどのよう

に関わり、どのように支援、保障していくかについて、本日の協議に参加できることに感謝いたします。本日はどうぞよろしく申し上げます。

知事

多田委員、お願いします。

多田委員

多田です。私は教育分野ではなく、これまで観光を中心としたまちづくりに関する活動をしてきました。遠い昔に、ほんの少しだけ学校の教師をしていたこともありますが、もうずいぶんと教育界からは離れていたため、目新しいことだらけです。まちづくりの活動に長らく取り組む中で、人口減少などによる様々な手詰まり感があり、残るは教育への投資しかないのではないかと、地域が生きる道はそこしかないのではないかと考えていた折に、教育委員のお話をいただき、お受けすることとしました。どうぞよろしく申し上げます。

知事

ありがとうございます。こちらこそよろしく申し上げます。本日の議題が「教育と福祉の連携について」のため、島本共生社会推進部長、今西福祉保健部長にも参加いただいています。よろしく申し上げます。では宮崎教育長から説明をお願いします。

宮崎教育長

児童虐待やヤングケアラーなど、こどもの健康や安全に関わる問題が起こっていますが、こどもの変化に真っ先に気付けるのは、やはり学校や先生だと思います。また、保護者の教育力が低下している家庭については、教育と福祉が連携して家庭に働きかけていく必要があると感じておりまして、そういう問題意識を西川生涯学習課長と共有しました。こどもに関わる問題は、あっという間に深刻化してしまうことも多く、「早く手を打っておけばよかった」ということになりがちですので、教育と福祉がうまく連携できるような方策を検討するべく、一昨年から取組を始めているところです。実際の取組については、このあと、西川生涯学習課長から説明します。

知事

西川生涯学習課長、説明をお願いします。

西川生涯学習課長

生涯学習課の西川と申します。本日は、教育と福祉が一体となっでこどもと家庭に寄り添うために、3部局の担当者がチームとなり、試行錯誤しながら取り組んできた経過について、チームの世話人として報告させていただきます。

2ページをご覧ください。まず、学校、家庭、地域の現状についてです。こどもたちの健全な成長には、学校、家庭、地域の協働は欠かせませんが、少子化、核家族化、共働き世代の増加等、社会が大きく変化してきたことで、今まで以上に学校を取り巻く問題や家庭教育の現状は困難化しています。また、地域社会のつながりや支え合いの希薄化等による地域社会の教育力の低下も否めません。このような背景が児童虐待や不登校、いじめ、暴力等の問題行動の増加につながっていると考えられます。

3ページをご覧ください。先ほど宮崎教育長から、こどもや家庭に関する現状について説明がありましたが、そのような現状で、学校現場でこどもに関わっている立場の「教育」と、地域において家庭を支援する立場の「福祉」、どちらもこどもまんなかに考えれば、同じ家庭を支援する立場であり、教育と福祉が連携することが大切であるということは分かりますが、連携しようとするど、どこかうまくいかず、何か壁があるように感じます。このような状況の中で、どのようなやり方でもよから何か教育と福祉がともにこどもや家庭を支援できる方法はないだろうかという問いを教育長からいただきました。私自身、福祉保健総務課で勤めていたときに、ヤングケアラーや地域福祉について携わり、同じような思いを強く感じていたため、何か方法を見つきたいと思いました。当初は、連携を阻んでいる課題やめざす連携の姿がはっきりと分かりませんでした。そこで、分からないなら、教育と福祉の担当者が現場目線ですっきりと話し合い、分からないことを探るところから始める必要があるのではないかと考え、今回は「オフサイトミーティング」という手法で対話の場をつくり、これを「カタリバ」と名付け、取り組んでみることにしました。

4ページをご覧ください。はじめに、オフサイトミーティングの手法の説明と、この手法を用いた理由について説明します。オフサイトミーティングは、気楽に真面

目な話をする対話の場であり、そこでは何を言っても否定されず受け止めてもらえるという安心感を確保したうえで、普段の肩書きを外し、対等な立場で考え対話します。この場に「答え」はないですし、初めから分かっている結果に導く会議でもありません。対話のきっかけを作ることが目的です。今回のように、何か分からないがどうか考えたいという場合、教育と福祉の実務を知る担当者が、まず互いのことを知り、時間がかかっても互いの問題意識を明らかにするプロセスを踏むことが、最適なやり方ではないかなと感じました。

5ページをご覧ください。このオフサイトミーティングの手法を用いれば、相互の理解を深めコミュニケーションの質を高めることができ、教育と福祉が一つのチームとなって課題解決に向けた自発的取組が生まれるのではないかという期待のもと、「オフサイトミーティング」に挑戦することにしました。それでは駆け足となりますが、私たちの取組について説明いたします。

6ページをご覧ください。まず、学校現場、子ども及び家庭の相談支援に関わる教育と福祉の担当者に声を掛け、参加者を募るところから始め、オフサイトミーティングの定番スタイルに沿って進めていきました。その結果、2022年は計6回のカタリバを実施できました。ここで最も強く感じたことは、「参加者がお互いを知らない」ということと、「教育と福祉が一体で動く必然性」でした。例えば、生涯学習課が家庭教育支援事業に取り組んでいることや、教育支援課に取り組んでいるスクールソーシャルワーカーの配置の現状について、福祉の担当者はほとんど知りませんでした。そして、学校、特に学級担任など、子どもたちの最も近くにいる先生が、福祉の支援についての情報を知らないのではないかということも、話をする中で分かってきました。また、親支援、親子支援についての議論の場では、「この部分は教育が担当」「あの部分は福祉が担当」と分けて考えようとする、どうしても議論が行き詰まりました。このような経緯の後に、「そもそも教育と福祉は分けられない、分ける必要がない。だから一緒に支援することが一番自然なんだ」という気付きに至りました。

7ページをご覧ください。2022年のカタリバで取り組んだ成果が、ここに示す「教育と福祉の連携のありたい姿」です。ここには、カタリバの参加者が特に共感した「のりしろを重ねる」、「接点を作る」、「未然防止」という言葉が含まれています。今、振り返ると、ここで「めざす目的」「将来ありたい姿」を明確に示すことができたことで、その後、「何のために教育と福祉が連携するのか」ということを周囲に伝えやすくなり、取組の進展や関わる人の広がりへとつながっていったと感じています。

8ページ、9ページはそれぞれ2年目、3年目の取組経緯となりますが、説明は割

愛させていただきます。

10 ページをご覧ください。これは、2022 年から 2024 年までの経緯を整理した図です。2022 年に課題と目的を探るところからカタリバを始め、それらを明確にできたことで次のステージに進むことができました。2023 年は明確にした目的に向け、現場で実践する具体案の検討を行いました。引き続き、オフサイトミーティングにより教育と福祉の担当者の対話の場をつくり、現在、取り組んでいる生涯学習課の「家庭教育支援事業」と教育支援課の「児童生徒支援事業」の 2 つに絞って検討しました。そして今年度、検討してきた内容を実践に移す段階として、市町村や学校現場に働きかけ協力を得ながら、「現職教育パッケージ」と「福祉を知る授業」の実施に至りました。対話の場を重ねつつお互いのコミュニケーションレベルを高めながら進めてきたことで、関係課も徐々に広がり、今回の実践に至ることができたと思います。参加者は、それぞれの業務を抱えながらカタリバに参加しているにもかかわらず、積極的に取り組んでくれました。また、カタリバ以外でも自発的に互いの研修会に参加したり、互いの事業において協力したりする場面も生まれてきました。カタリバの参加者から、参加者同士が同じ目的に向かい、考え、対話することがとても楽しいと言う声を複数聞くことができ、これが「のりしろを重ねる」ことだと実感しました。

11 ページをご覧ください。今年度実施した 2 つの現場実践について詳しく報告します。まずは、市町村の小、中学校への実践です。学校の先生は、こどもについて気になることがあっても、遠慮があって「気になる程度」では家庭に深く踏み込んで状況を聞いたり、話をしたりできません。一方で、地域の福祉関係者も、こどもや保護者に福祉的支援が必要な場合でも、現状では、福祉の立場から直接家庭に介入することは難しいことが多いです。そこで、毎日のようにこどもと接している学校の先生が、こどもについての気付きの情報を福祉につなぐことができれば、両者がお互いの専門性を活かして協力し、家庭とこどもに支援できる可能性が高まります。そのためには、学校の先生と地域の福祉関係者の互いに「顔の見える関係づくり」が不可欠です。

12 ページをご覧ください。今回の実践は、その関係づくりを進めるため、60 分の「現職教育パッケージ」としてカタリバチームが考案したものです。教職員と福祉部局関係者が事例検討を通じ、こどもと保護者の困り感に対する気付きの視点を広げるため、2 つの市町で研修会を実施しました。1 つ目の事例は、カタリバチームとして初めての現場実践となる御坊小学校での研修会です。学校で実施する教員研修である「現職教育」という枠組みではなく、御坊市主催の研修として開催しました。教員の

参加は多くはなかったですが、御坊市の福祉部局の積極的な協力のもと、グループワークで気付きの視点やこどもの事例について検討したことで、教員と福祉担当者がお互いの理解を深め合いました。参加者からは、「教育と福祉の接点があればあるほど、福祉につながりやすくなって良い」「困ったら抱え込まず、福祉に相談すれば助けてくれるというふうな考え方が広がった」という感想がありました。

13 ページをご覧ください。これは2つ目の実践で、那智勝浦町で実施した秋期研修会についての説明です。町教育委員会と調整の結果、町全体の研修会として開催することになり、また、町教育委員会から近隣市町村関係者に参加を呼びかけてくれたこともあって、すさみ町、串本町、古座川町、北山村の養護教諭、教育福祉行政関係者、家庭教育支援関係者も出席し、総勢61名の研修会となりました。参加者からは、「この会を通じてつながりが増えた」「色々な立場の方が一緒に事例検討することを通じて、様々な意見を語り合うことの大切さを痛感した」といった感想がありました。

14 ページをご覧ください。この「現職教育パッケージ」には、市町村の訪問型家庭教育支援チームの活動紹介を組み込んでいます。訪問型家庭教育支援チームは、地域の教育と福祉の関係者が一体となり、家庭訪問などを通して子育てや家庭教育について相談にのり、必要な情報を共有しながら、家庭教育を支援する活動をしており、学校と福祉と家庭の間をつなぐ関係づくりの仲介役として大きな役割を果たしています。家庭教育支援チームについては、現在作成途中である家庭教育支援事業パンフレットの案を参考資料としてお配りしておりますので、後ほどご覧ください。今回の那智勝浦町での研修会に参加した近隣自治体の行政関係者が、この研修をきっかけに、家庭教育支援事業を加速するよう取り組んでいるという嬉しい報告も聞いています。

15 ページをご覧ください。ここでは、3つ目の実践である県立高等学校の生徒に向けた取組に関する説明をします。高等学校在学中の生徒は困った時に先生に相談するなどし、学校から支援を受けることができます。しかし、卒業後の長い人生の歩みの中で困難に直面し福祉の支援が必要となった場合、福祉の相談先が分からなければ、自力で支援を求めることができません。そこで、児童生徒支援の攻めの一手となる「未然防止」に向け、学校と福祉関係者が連携し、生徒が在学中に福祉の相談先や支援について知る機会を設けたいと考えました。

16 ページをご覧ください。これが3つ目の実践で、県立有田中央高等学校の教員との意見交換についての取組です。時間が足らず、目標設定していた「学校と福祉が一緒になって、できることを考える」という段階までたどり着けなかったものの、直接顔を合わせて対話することで、立場の違いによる認識の違いを実感したり、相談につ

ながったりと、教育と福祉の接点をつくることができました。参加者からは、「こどもたちの課題を学校だけで解決することは困難」「学生のうちから福祉を知る機会があれば良い」などの意見がありました。今回の意見交換会を実施したことで、生徒が福祉について知る機会を作ることに学校が協力してくれることになり、来月3月21日に「将来のために福祉を知ろう」というテーマで県立有田中央高等学校の第2学年の生徒全員に授業を実施する予定となっています。

最後に、17ページをご覧ください。今回の取組で得た「成果」と「気づき」について説明します。「成果」の1つ目は、知事部局、県教育委員会、市町村、学校の間で、教育と福祉の接点づくりとなるモデルケースを考え、実際にチームで協力して実施することができたことです。2つ目は、カタリバで対話や意見交換を重ねることにより、職員個々の意欲が向上し自発的行動を生み出すとともに、コミュニケーションレベルの向上を図ることができるということを実感したことです。「気づき」としては、対話と小さな実践の過程の積み重ねが信頼関係を生むことや、連携の根底は対話であるということです。これらの気づきをしっかりと根付かせていくことが、今後、教育と福祉が連携していくために欠かせないと強く感じました。

最後に、「どのような結果になるかは取り組んでみないとわからないので、設定した期限内で政策的提案をしなくてもよいという状況のもとで取り組ませてください」という大変わがままな申し出にもかかわらず、快諾し支えてくださった宮崎教育長、島本共生社会推進部長、今西福祉保健部長、カタリバチームメンバーの所属局長、所属長の皆様、そして、それぞれの業務の合間を縫い一緒に対話し、考え、取り組んでくれた担当者メンバーがいたことで成し得た取組だったと感じています。本当に感謝しています。報告は以上となります。ご静聴ありがとうございました。

知事

ありがとうございました。今の西川生涯学習課長からの説明について、質問や教育委員の皆さんのご意見を承りたいと思います。

島本共生社会推進部長

西川生涯学習課長から説明のあった「教育と福祉の連携」に関連した取組について紹介します。教育と福祉の連携を進めていくうえで人材が何より重要であるため、来

年度の人事異動を見据え、教育委員会、共生社会推進部、福祉保健部の3部局が連携した公募型の人事制度を試行しています。この背景には、福祉分野の業務に携わりたいという職員の希望を叶えたいという思いと、教育と福祉の連携の重要性からこの分野のスペシャリストを中長期的に育てていきたいという思いがあります。そこで、今年度、まず3部局の連携が必要な提案型事業を募ったところ、「こどもの居場所づくり」、「里親制度の推進」についての事業が提案されました。次に、3部局内に限って提案された事業に取り組みたい職員を募ったところ、2名の職員から申し出があり、人事当局に今回の制度の趣旨と申し出のあった2名の職員について伝えているところです。自らの思いやキャリアデザインの実現に向けて業務に取り組みたいという職員が増えている現状も踏まえ、教育と福祉の連携を進めるための現在の試行的な取組を紹介しました。

知事

ありがとうございます。今の島本共生社会推進部長の話も含めて、質問や意見を伺いたいと思います。

上田委員

私が家庭教育支援チームとして各家庭を訪問する中で感じているのは、福祉関係者は、子どもたちが就学する前と卒業した後については、子どもたちに関わることができますが、就学中は子どもたちに関わることがほとんどなく、どのように過ごしているのか気になっているということです。そのため、私は現在、福祉関係者の方と一緒に活動するようにしています。

なぜ福祉が大事なのかについて改めてよく考えたのですが、三、四十年前、子どもたちがすごく荒れた時代に、学校の先生はその子ども個人の問題として、その子どもを教え導いていました。現在は、暴力のような荒れは少なくなっている一方、他の課題として、不登校、虐待、いじめなどの課題が山積しています。福祉の面から考えると、このような行動を起こす子どもたちだけが悪いわけではなく、子どもたちを取り巻く家庭や社会等の環境が、そのような行動を起こさせていると感じます。そう考えると、虐待、経済的問題、子どもの発達等も福祉の範疇になります。また、精神的に不安を抱えている親や介護を必要とするお年寄りが家族にいるなど諸々の背景を考えたときに、子どもたちの育ちに福祉はなくてはならないものだと感じています。私

は、教育と福祉は切っても切れない関係にあり、こどもを取り巻く環境を改善することにより、こどもの問題行動は収まるという考えのもと、こどもたちと関わっています。

学校の先生がこどもたちをしっかりと教育してくれていても、育ちの土台となる家庭環境が良くないこどもについては、なかなか教育の効果が表れにくいという現実があります。そのため、こどもを取り巻く環境を改善するには、教育と福祉は両輪となって、連携及び協働することが必要だと思います。

知事

ありがとうございました。今、ご経験に基づいた上田委員のお話がありました。続いて、柳川委員どうぞ。

柳川委員

今回、知事部局と教育委員会の両方からお話があり、今の上田委員からの話も踏まえ、教育と福祉の関係性が大事だということは非常に理解できました。配布資料の11ページには、教育と福祉の連携において家庭環境は非常に大事だということとともに、学校も福祉も家庭に関するいろいろな情報を非常に得にくいということが書かれています。私は小児科医でもあるため、母子保健の領域では、妊娠時期から出産そして乳幼児期にわたる非常にたくさんの資料を取り扱っていることを知っています。昨年度、内閣府がこども家庭庁、県がこども家庭局、市町村がこども家庭センターを設置し、福祉と母子保健が一体化して進んでいるということもあり、今回の教育と福祉の連携に母子保健の領域もしっかりと入れ込んでいただく必要があると思います。

知事

ありがとうございます。どうぞご自由に発言いただければと思います。

山中委員

私は、教育委員として2年目になります。先ほどの西川生涯学習課長の話を聞き、

教育と福祉の間にある見えない壁を取り除くために、みんなが本音で話し合い、互いの理解を深め合うという地道な取組をしてきたことを初めて知りました。このような関係づくりが県内各地で広がればいいなと思います。

少し一般的な話になりますが、「スマートフォンを見せてぐずっているこどもをあやす」とか、「スマートフォンで動画を見せれば、独りで機嫌よく過ごしてくれるのですごく楽だ」とかいう親の声をよく聞きます。これは、こどもをどう育てればよいかわからない親が増えているということを表していると思います。また、こどもが不登校になった場合、親は恥ずかしいという気持ちから周囲に相談しづらく、家庭内で抱え込んでしまうこともあると聞きます。さらに、父親は仕事を理由に家庭におけるこどもの教育を母親に任せがちになり、母親が孤立してしまう原因になっている場合があります。現在は、ひと昔前のように大家族で生活しこどもを見守ってきた時代とは異なり、家庭の教育力が弱くなっていることは致し方ない部分があるので、それを補完するものとして学校の存在が大きくなってきていると思います。こどもは、家庭で親と接している時間よりも学校にいる時間の方が長く、学校に行けば、いつも先生や友達がいれば何かあれば相談でき、こどもにとって学校は安心できる居場所となっています。学校の先生はこどもたちを毎日見ており、元気のないこどもがいないか、いつも服が汚れているこどもはいないか、朝食を食べることができているかなど、こどもの細かな様子に気付いて声を掛けることができるため、学校の存在は大きいと思います。

「教育と福祉の連携」の「連携」を具体的に言えば、支援の対象となるこどもや家庭について、児童相談所や学校、関係機関等の中で連絡を取り合い、対策を練りそれを実行し、また連絡を取り合い次の手を考えるという、とても時間のかかる地道な取組であります。しかし、この取組は、学校現場からすれば難しいのではないかと思います。まず、学校の先生は忙しくて時間がありません。学校にはスクールソーシャルワーカーがいますが、複数の学校を掛け持ちしている場合が多いため、やはり、日頃からこどもと接触している学校の先生が一番の要となります。学校の先生は、授業やクラブ活動等、様々な仕事をしていてゆとりがありません。さらに、問題を抱えるこどもをしっかりと支援していくことは、片手間ではできないため、時間的にも精神的にも先生にとっては大変なことだと思います。学校の先生は基本的に真面目なため、何とかしようと考えて、自分だけで問題を抱え込んでしまう傾向があります。そこには、管理職の先生方の指導も必要ですが、やはり、学校内で気軽に先生同士が相談できる雰囲気が非常に重要だと思います。また、若い先生たちはこどもの支援についての知識が不足しがちです。経験しなければわからないこともたくさんあり

ます。一方、専門家は知識も経験も豊富なため、困ったことは福祉の専門家に相談すればよいし、受け渡せばよい。先ほど西川生涯学習課長から報告のあったように、学校の先生に日頃から福祉関係者との付き合いがあれば、こどもや家庭の支援についての連携が円滑に行われ、先生方も精神的に楽になると思います。最後に、教育サイドとしては、学校の先生方がこどもたちの支援を十分にできる体制を整え、先生が力を発揮していけるような支援が必要ではないかと思います。

知事

ありがとうございます。

多田委員

ここ数年、県立南紀高等学校の学校評議員を務めております。南紀高校は昼間定時制課程、夜間定時制課程、通信制課程を開設しており、多様な学び方の生徒を支援している学校です。在籍している生徒も多様で、全日制の学校の授業のようにはいきません。そこで、先生方は本当に個別対応に近い対応をし、生徒たちが卒業できるように頑張ってくれています。このように多様な生徒たちを支援するためには、非常に専門的な知識が必要になってきます。しかし、教科を教える先生ではそれらの専門的知識が不足しがちで対応が難しいという現実があると感じています。いろいろな学び方を支援するという観点から、県立南紀高等学校は非常に大切な高校だと思います。今後、全日制の学校においても、これまでのような学び方をしない、または、できないこどもたちが増えてくると思いますので、そのこどもたちと接する学校の先生方を支える仕組みがさらに必要になると思います。先ほどの山中委員の発言にもありましたように、先生方は本当に真面目で一生懸命ですが、福祉に関する知識が不足しがちですから、教育と福祉が連携し、福祉的側面から生徒を支援する仕組みが必要だと思います。

知事

具体的にどのような支援が必要ですか。

多田委員

例えば、学校には不登校の生徒、朝起きることができない生徒など様々な生徒がいますので、先生方は勉強だけを教えればよいというわけにはいきません。まず、そのような生徒の生活の立て直しや、心の理解をしていく必要があります。このような対応には専門的知識が必要ですが、学校の先生にはそれらが不足しがちなため、やはり福祉面の専門的知識と経験を有した専門家からの支援が必要だと思います。

知事

ありがとうございます。後で行政側からコメントをします。原田委員、どうでしょうか。

原田委員

福祉が重要であるということはわかりましたが、学校、福祉、家庭の関係において、福祉への負担が非常に大きいとも感じました。ひと昔前なら、学校の先生の言うことは絶対であるというような時代があったと思いますが、今は、学校はお子さんをお預かりしている立場というサービス業のように見えてしまうこともあります。時代の流れでこのような現状になってきていることは、非常に悲しいことです。しかし、学校はあくまでも子どもたちを教育する場所だと思います。先ほど山中委員の話にありましたように、SNSや動画サイト等を通じて、小さな子どもたちにもいろいろな知識が入っており、子どもたちの間では大人が聞いて驚くような言葉が飛び交っているといったことも耳にします。また、先ほどお話しした福祉への負担を緩和させるために、それぞれ学校の先生たちは、本当に努力されて大変だと思いますが、年齢的に昔のことをよく知っていると思われるPTA等と話す機会をより一層設けることで、何かできるのではないかと思います。

知事

ありがとうございます。

上田委員

今おっしゃった福祉への負担に関する部分についてお話します。確かに学校も福祉も手一杯で、通常の仕事で大変だと思います。先ほど西川生涯学習課長から紹介のあった和歌山県における家庭教育支援チームは、私も含め、約70%が一般の人たちで活動しています。私が関わっている湯浅町では、私も学校や福祉からの相談を毎日のように受け、心理士を紹介するなど、教育と福祉の間のようなところで活動をしています。学校の先生たちに家庭教育支援チームの存在や活動を知ってもらい、相談してもらって、家庭教育支援チームを活用してもらえれば、福祉に過度の負担がかかることがないようにできるのではないかと思います。

知事

ありがとうございます。せっかくですから教育委員同士で他の方の意見について、コメントなどあればお話してください。

柳川委員

いろいろな課題が山積みになっているということが、それぞれの委員のお話にありました。そのような状況で、今後、私たちが求めていく、教育と福祉の連携における到達点は、やはり子どもたちの健やかな心と体の成長だと感じます。これまでのお話に出てきたように、いじめ、不登校、非行などの根底にある家庭教育こそが重要なポイントだと思います。先ほどもお話にあったように、子どもとどのように向き合い育てればよいのかわからないという親がいるという状況も含めて考えると、やはり、親子関係に重点をおいた考え方、すなわち、愛着、愛情がしっかりと根付いた基盤の上に親子関係を構築していくという考え方が非常に大事だと思います。親子関係がうまくいっていないという場合、子どもも親も困っているという考えに基づいた取組が必要だと思います。

知事

会議の途中ですが、副知事はこのあと別の公務がありますので、ここで退席することをご容赦いただきたいと思います。

では、今回本当に素晴らしい3年間の実践において、知事部局、教育委員会、さらには教育現場の先生方による様々な取組があることが分かりました。また教育委員の方の話を聞くと、専門的な助言ができるスクールソーシャルワーカーや心理療法士等が学校にいればよいと感じました。このようなことを含めて、宮崎教育長から発言をお願いします。

宮崎教育長

本当にしっかりと議論していただきありがとうございます。常日頃から教育委員の方々には、いろいろと助言いただき感謝しています。さて、実際にスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の専門家は、各学校に配置はされていますが、まだまだ不足しているというご意見もたくさんありました。財政的な限界もあり、学校に常に配置できるには程遠い状況にあります。一方、専門家の資質や能力も踏まえると、単にたくさん配置すればよいというわけでもありません。専門家の他に、警察のOBの方に学校と関わっていただき、学校とよい関係を築いてくれている場合もあります。先ほど多田委員が話をされた、県立南紀高等学校のように悩みを抱えた生徒がたくさんいるような学校では、先生方も先生方なりに勉強されており、例えば、生徒によっては生活を立て直すことから始めないといけないということも分かった上で、対応しようとしてくれています。ただ、先生方が気軽に助言を求め、それに応えてくれる方がなかなかいないというのが現状です。この現状を何とかしようとは思っていますが難しい状況であります。私は、先生の力をしっかりつけることが一番大事だと思っています。先生は忙しく仕事も多いという状況で、柳川委員が話されたように母子保健とのつながりまで広げることができればいいと思いますが、まず、今日のテーマである「教育と福祉の連携」が、先生方にとって非常に助けになると思っています。次に、スクールカウンセラーのような外部の方が来てもらえるよう、十分な報酬を支払うことのできるシステムを作り、一人のスクールカウンセラーが複数の学校を掛け持ちせず、ひとつの学校に常駐できるよう国に要望しているところです。

多田委員

行政としてどの時点で投資するかだと思います。例えば、不登校になると、多くが進学や就職をせずにひきこもってしまう傾向があります。そうすると、その支援に費

用が必要となります。全体を見渡してどの部分に投資をすることが社会全体にとって、最大限の効果を上げることができるのかという視点が大事だと思います。ぜひ、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーのような福祉の専門家を各学校に常駐できるような投資をしていただければと思います。

知事

全く同感です。県として、スクールカウンセラー等の専門家を十分に雇用するための予算の確保が難しいため、やはり国費で支援してもらいたいと思いますので、県としても教育委員会とともに、しっかりと国に要望していきたいと思います。

柳川委員

今、多田委員の発言にあったように、どの部分に投資するかというと、未然防止も含め、やはり家庭教育だと思います。そのための、一つのよい例がペアレンティング（事務局注：[柳川委員に確認]こどもの成長に積極的に関わって子育てや教育をしていくこと）です。様々な問題が起こる前に、できるだけ多くの方にペアレンティングの概念を知っていただきたい。世界的な論文には、ペアレンティング等の親子関係に投資することが全体としてコストダウンになるというデータがありますので、このような考え方を持っていただくとありがたいと思います。

知事

ありがとうございます。では、知事部局でこのプロジェクトを応援された今西福祉保健部長と島本共生社会推進部長からコメントをいただければと思います。

今西福祉保健部長

カタリバのメンバーの皆さんは、それぞれたくさん仕事を抱えながらも、前向きに挑戦してくれました。また、参加しているメンバーだけではなく、参加していない福祉保健部の職員の中にも、教育委員会にいろいろと相談してもよいという雰囲気が生まれてきています。福祉保健部では、様々な福祉制度を用意していますが、それらを支援の必要な方に十分に届けることができていないため、支援の必要な人が福祉とつ

ながりを持てるような場を作っています。児童虐待、介護が必要な人への虐待、施設での虐待、家庭内での虐待等も、和歌山県だけではなく全国的に増えています。その原因はやはり家族が孤立しているからであり、そこに福祉の支援を届けるためには、とにかく家族が福祉とつながりを持っていることが必要であり、つながりを作るためには、学校は大切な場です。学校の先生方が子どもや家庭の異変に気づいた際に、私たちにつないでもらえれば、何らかの支援はできますので、とにかくつないでほしいという思いがあります。また、カタリバの活動のおかげで両部局の情報交換や交流が進みました。現在、次の段階として、採用6年目の教員対象の研修と、次に管理職となる世代の教員対象の研修において、福祉についてのプログラムを実施することを検討しています。これらの研修を通して、学校の先生方に福祉のことや、子どもたちを福祉につなげる方法を伝えていきたいと思っています。

島本共生社会推進部長

今西福祉保健部長の発言にあったとおり、カタリバの活動は非常に素晴らしいと思います。家庭と福祉をつなげるという点では、県だけでなく、市町村が重要な役割を果たすと思います。また、上田委員からも紹介のあった家庭教育支援チームの活動のように、行政が家庭にどのように手を伸ばしていくかということが今後の要になると思います。子ども家庭庁の管轄分野を担当している共生社会推進部としては、今後、市町村との連携を常に考えて取り組んでいきたいと思っています。

知事

ありがとうございます。では、このテーマについて他にご意見はございませんか。

大変深いお話をしていただいたと思います。また、今日の議論を基にカタリバの挑戦は続いていくと思います。子どもを一番大切にし、子どもまんなかの社会の実現に向け、このカタリバをもとに、学校現場も含めオール県庁で取り組んでいきたいと思っていますので、教育委員の皆さんにもご支援お願いします。

それでは、次のテーマについて、こちらも率直に議論をいただければと思います。先ほどまでの深刻なご議論のあと、私のような教育の素人が申し上げるのは恐縮なのですが、私が国会議員をしていたときの、理論的というより肌感覚の話で言うと、今の子どもたちにとって、現在の学校教育の在り方は、本当にこれでよいのだろうか

いう思いがあります。

この会議の冒頭でも申しましたが、受け身の勉強やあらかじめ答えのある問いを解くという訓練は、百害あって一利なしだと感じています。昔からではありますけれども、特に現在は、自ら問いを作る能力が必要とされている時代です。これまでの教育をどのように変えていけばいいのか。例えば、全国学力・学習状況調査は実施する必要はないと思っておりまして、このことは全国知事会でも強く主張しています。事前の対策をする学校や、県外の話ですが、成績の良くない子どもを休ませて平均点を上げたり、試験中に先生が答えを教えたりする学校があると聞いたことがあって、そんなことまでして実施する必要はないと思っています。

また、いろんな原因はあると思うんですけど、学校が子どもたちにとって楽しい場所ではなくなっていることも、不登校の原因の一つだと思います。私たちが子どもであった昭和の時代、日本では生徒を一定の枠に閉じ込めるような教育が行われていました。例えば、体育の授業で「前に倣え」をしますが、「前に倣え」をしていたら、ステイブ・ジョブズのような人は絶対に生まれません。先生や親がルールでもって子どもを縛るという現状は変えないといけないし、枠からはみ出る子どもを応援することが必要ではないかと思います。私は30年前にたまたまアメリカで子育てをしたんですけれども、日本とは全く逆で、小学校でも中学校でも、数学も含めて、宿題は全部作文でした。だから何か与えられたものに答えるという経験は一切なかったですよ。生徒はもう全く自由で、得意な分野を伸ばしてあげる、褒めて伸ばしてあげる、という教育でした。

県立高等学校には今でも校則があって、各高等学校のホームページに掲載されていますが、「髪の毛を染めてはいけない」「ピアスをしてはいけない」、靴下の色等まで決めているんですよ。制服そのものもどうかと思うんですが、おかしいと思うんですよ。やっぱりこれからは、高校生の人たちが自ら議論して改めていくべきだと思うし、こういう統制的なやり方に馴染めず悩んでいる子どもも多いと思うので、もっと自由な学校があってもいいのかもしれない。自由になると今の学校には収まらない生徒が出てくるので、先生方が困らないように、できるだけ穏便に済ませたいという気持ちは分かります。しかし、高度経済成長期のように、組織に従順で、人に言われたことだけをテキパキとする人は、これからの社会では必要とされません。これからは、クリエイティブでイノベーションを起こす子どもたちをどのように育てていくかが重要です。

それから、話は変わりますが、工業高校の卒業生は引く手あまたなんです。和歌山

工業高校の卒業式に行ったときに校長先生に聞くと、卒業生 300 人のうち約半分が就職、残りの半分が専門学校や大学に進学するんですが、就職する生徒 1 人に対して求人は 15 社だそうです。和歌山にはエンジニアが少ないため、引く手あまたの状態だそうです。そこで、私は、工業、商業、農業、デザイン等いろいろな専門分野について学ぶことができる教育の課程を増やすほうが、もしかすると社会のニーズに合うし、こどもたちの未来も開けるのではないかと考えています。

今の時代、高校の普通科を出て、大学で学ぶ必要もないでしょう。今後、県庁では高校卒業の人の採用をどんどん増やそうと考えています。創造的な人材をどのように育てていくかなど、抜本的に考え方を変えていく時期だと思っています。これは素人である私の考えなので、ぜひ教育委員の方々の率直な意見をいただきたく、ちょっと乱暴な問題提起をさせていただきました。いかがでしょうか。

原田委員

私も教育については素人ではありますが、私も学生時代海外にいましたので、知事のおっしゃることには非常に共感する部分があります。海外では自分の好きなことをとことん追求できる教育の仕組みがありますので、専門家が生まれやすくなっているんだと思います。

日本ではどうしても学歴社会で、普通科に入り確実に大学に進学すれば、どこかに就職できるという無難な思考が今でも根強いのが現実であると感じています。そのような中で、大学進学や県外海外に出るのは、見聞や知見を広げるということに尽きると考えていて、一つの学問を追究するのは奥深いし大事なことですけれども、そこに関しては、知事がおっしゃるように、工業高校や農業高校のように、専門分野を追究することは一つの手だと思っています。ただ、私も会社を経営しておりますと感じるんですが、例えば、専門学科の優秀な高校生は引く手あまたなんですが、専門学科の生徒全てがそういうわけではないと感じています。

製造ラインの部長レベルまでだったらいいのかも知れないですが、幹部になって会社を引っ張っていきってなってくると、やっぱりもうちょっと広い見聞というか、知事が冒頭おっしゃっていましたが、生成 AI とかロボットの融合等それぞれの分野はもう革新的に変わってきていますし、それがすごい勢いで加速しています。ですから、AI に負けないという人間力の育成、人と人との出会いを大事にできるような環境づくりを考えると、どうしても英語というところも当然大事になってきます。

今や英語は話すことができて当たり前です。日本人は、英文法は得意だけれども発音が苦手で、話すことができないことが国際的に見ても明らかだと思っています。だから、文法は程々でいいから、言いたいことを英語や第2外国語でしっかり主張できるような力強い学校が和歌山県にできてほしいと思っています。

私は橋本市の出身ですが、伊都地方は大阪と隣接しており、南海高野線もあって地の利がよいためか、現実的には高校時代からある程度の人数は大阪府に出ていってしまします。県外で就職しても、その後UターンIターンして和歌山県で働いてくれるようになると理想的ですが、なかなかそうもいかないと思うので、先ほど申し上げたような、学力は程々でも英語とプレゼンテーション力は高いと言われるような学校ができてくれると、自ずと人も集まってきて、結果的に加速が激しい人手不足の解消の一助になるのではないかとと思っています。

知事

ありがとうございます。気軽にコメントいただければと思います。

山中委員

15歳の中学生にとって、将来のことまで考えて職業学科か普通科かを選択するのはなかなか難しいのではないかと思います。現状約7割の中学生が普通科に進学しています。親の世代も偏差値で高校を選んできた世代ですので、とりあえず普通科に進学するという子どもが多くなるのだと思います。

職業系学科の件で言えば、私は昨年、工業高校と商業高校を訪問し、校長先生からお話を伺ったり、授業を見学したりしました。訪問した工業高校では卒業生の7割以上が就職して、求人倍率も高い。地元企業の期待も大きく、地元に貢献できる即戦力の育成という学校の使命を十分果たしていると思います。授業を見学した際も、生徒が生き生きと楽しそうにモノづくりをしていて、良い雰囲気でした。

一方、訪問した商業高校では、在学中に簿記や情報処理の検定を受験し資格を取得する生徒も多いですが、就職率は15%程度で、大半の生徒は大学や専門学校に進学し、その進学先も看護系や医療系、美容系の専門学校等、高等学校で学んだこととは異なる分野に進む生徒も多いというのが実情だそうです。商業系の大学への進学を希望する場合、指定校推薦という入試制度を利用することは可能です。しかし、高等学

校で学ぶ3分の1が専門科目で、普通科目の割合が低いため、国公立大学を一般選抜で受験することは難しいとのことでした。このように職業学科も様々ですので、一つ一つ見ながら考えていかなければいけないと思いました。

上田委員

大事なのは、普通科、専門学科、総合学科等のバランスだと思います。先ほど知事がおっしゃったように、先生が教えたものを生徒が学ぶという教育では、子どもたちがこれからの社会に対応できないということは理解できます。今の子どもたちは、本当に過渡期だと思います。これまで憧れていた職業が近い将来なくなってしまうとか、大学入試も変わり始めてはいるものの、まだほとんど変わっていないことを考えると、子どもたちは無難に普通科を選択するという傾向はまだ少し続いていくのではないかと思います。これから社会に出ていく子どもたちをどのように学校で育てていくかということもありますが、今の中学生は昔と違ってあどけなくて、将来をなかなか決めることができず、普通科に進学し、高校で進路を考え、大学の段階で専門的な分野へ進むというケースはまだ残るという気がします。

柳川委員

短い期間で専門性を高めるという意味において、高校を卒業後、すぐに就職し実践の場を経験するということはとても大事なポイントです。しかし、いろいろな実践を経験すると、次は自分の技能を高めるための理論や理念といった、高度で学術的な知識が必要になってくる場合がありますので、両方の選択肢が用意されていることがとても大事だと思います。

実践はイメージしやすいんですが、実践の場で困ったときに、その解決策について学べる場にどのようにつなげていくことができるかが大切だと思います。大学に勤める私の立場で言うと、社会における解決方法の一つとして大学や大学院に進学して、それぞれの現場でその本人が感じてきたような困りごとにうまく対応できるような方を教えてあげたいなって気がするんですね。大学を出れば学士になるし、大学院を出れば修士、博士になっていくという、自分を高めていくための一つの方向性っていうものがあるので、職業スキルを磨く場と同時に、さらなる専門的知識を学べる場もとても大切な気がします。

また、ここしばらく和歌山県が4年制大学を誘致していることで、周辺の様々な面が活性化されていると非常に感じています。4年制の看護大学、リハビリ系の大学がいくつかでき、和歌山県立医科大学にも薬学部が設置されたことで、若い人が増えて地域が活性化していますので、地域の活性化も併せて考えることも非常に大事だと感じています。

もう一つは、中学生の頃に、地域にどんな会社、職業、職種があるのかを見たり聞いたりするという経験が、こどもたちの夢につながると思うので、地域の産業なり文化なりと併せて職業学科の専門性を上手く組み込んでいければよいと思います。知事がおっしゃるように、職業学科を増やすということは今後の一つの方向性かもしれませんが、その必要性も十分感じますが、こどもたちがそれぞれ社会という実践の場に出たとき、どういう思いを持つのかというところまで含めて計画していく必要があると思います。

多田委員

教育のことはよく分かっていませんが、今まで地域づくり、まちづくりに取り組んできた立場で発言いたします。

いい普通科の進学校に行って、そしていい大学に行って、いい会社に入って、そして地域からいなくなっていくというこのストーリーは、親も本人もそれが幸せだと思ってやってきたと思うんですけれども、「本当にそうかな？」と立ち止まるのが今なんだと思います。私自身、地域活性、地方創生の面でいろいろと活動してきましたが、もうほとんど手詰まりなんですね。人口減少も止められず、人口が半分になる日も近い中、最後は地域で生まれたこどもを地域でどのように育て、地方創生につなげていくかということが、地域の歴史や文化を守り残していく最後の手段ではないかと思っています。また、先ほど、柳川委員がおっしゃったように、地域に高等教育機関があるということは社会減を抑えますので、人口減を食い止めるためには必須だと思います。特に紀南地方には大学がないので、まちづくりの拠点となる大学、また特色があり地域を活性化させる大学は、地域が生き残るためには必須だと思います。

また、普通科について、先ほど申し上げたようなストーリーが人生の成功のストーリーでないとすれば、普通科で学ぶ必要はなくなってきました。AI やロボットの発達により、今後、今ある職業の半分はなくなり、新しい職業が生まれる。その新しい職業を生み出す力が日本にも地域にも必要だと思います。そう考えると、今までのよう

な、「覚えるだけ、いい点数を取るだけ、大学に行くだけ」ではない教育の在り方を考える必要があります。日本が国際社会の中で一定の地位を築くための手段は、もう教育しかないとしみじみ感じています。

知事

ありがとうございます。私も普通科をゼロにするということではなく、当然いろいろな選択肢があればよいと思っているんですけども、多田委員がおっしゃるように、いい会社でも潰れるし、いい会社に入った3年目の人が辞めたりしますから、「いい大学を出て、いい会社に入って」という成功モデルは、もうありません。

その上で、今柳川委員がおっしゃったことについて、ちょっと生意気なことを言うようですが、リベラルアーツはとても大事だと思っていまして、人生を豊かにする知性や教養が大事なものだと思ってもらう教育をどこかの段階でしないといけない。それは家庭でまずやるべきなんでしょうけれど、大学行く必要はないんですよ。大学の教養課程でリベラルアーツに触れたことによって私の人生は豊かになりましたが、大学はきっかけにはなりますが、今や、別に必ずしも大学に行く必要はないわけです。それは誰かがいろんなところが供給してくれますよね。まさにこれから和歌山をどうやって活性化していくのかという中で、正解はなかなかないし、私にも答えはないんですけど、皆さんの知恵をいただきながら、残されている時間少ないですが、焦ってやっても取り返しがつかないことになりますので、ちょっと中期的な課題として我々も悩んでいるということをぜひご理解いただいて、と思っています。

そのような中で、県としてもいろんなことをやりたいと思っていまして、例えば今eスポーツに力を入れています。これは地域振興にもなりますし、教育のプラットフォームの機能もあるんですね。ご存知のとおりアメリカの有名大学には、野球とかバスケットとか、アメリカンフットボールの特待生がいて、学校の成績が悪いとクラブ活動ができない形なので優れた仕組みなんですけど、もう五、六年前からeスポーツのできる子も特待生に入るんですね。日本もそうなると思います。だからeスポーツに予算をつけて、県立高校を5つ選んでeスポーツの部活動を作りました。先日、eスポーツの県大会を開催したところ、星林高校が優勝しました。eスポーツはゲームなんですけど、5人でやる競技はチームワークも必要ですし、当然そこからプログラミングも必要になってくる。元々、プログラミングやグラフィックデザインなど、デジタルのものすごい可能性を秘めた分野なので、うまいこといくかどうかは分かりませ

んが、知事部局でそういうのをちょっとやってみて新しい風を吹かそうかなと思っ
ているところです。

僕たちがこどもの頃、母親は「こら。ゲームばかりしないで勉強しなさい。」って
叱ってましたけど、私の夢は、和歌山のお母さん方が、「こら。教科書ばかり読んでど
ないすんねん。ゲームしなさい。」っていう和歌山を作りたいと思っております。

さて、ちょうど時間となりましたので、これで終了としたいと思います、よろし
いでしょうか。本日は、長時間にわたり、ありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。以上をもちまして、令和6年度和歌山県総合教育会議を
閉会いたします。皆様どうもありがとうございました。

以上